

様式第 11 号（省令第 10 条の 4 第 2 項第 4 号、同条第 3 項、第 10 条の 16 第 2 項関係）

処分後の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理方法を記載した書類	
処分後の 産業廃棄物の種類	
発 生 量 ( t /月又はm <sup>3</sup> /月)	
処 理 方 法	自己処理 (処分場所)
	委託処理 (処分業者名)
	埋立処分      海洋投入処分      中間処理      売却  中間処理、売却の場合は、具体的な方法  [ ]
備考 処分後の産業廃棄物の種類ごとに記載すること。	